

平成 28 年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書  
目黒区基金運用状況審査意見書  
目黒区財政健全化判断比率審査意見書

目黒区監査委員



# 目 次

## 平成28年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

### 第2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	2
(2) 総括意見	4
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	14
(2) 財政の構造	20
別表1	24
別表2	25
別表3	26
3 一般会計	
(1) 決算の規模	27
(2) 財政収支の状況	28
(3) 岁入の状況	29
(4) 岁出の状況	34
4 国民健康保険特別会計	
(1) 岁入の状況	38
(2) 岁出の状況	40
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 岁入の状況	42
(2) 岁出の状況	44
6 介護保険特別会計	
(1) 岁入の状況	45
(2) 岁出の状況	47
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	49
(2) 公金管理等	50
8 財産	
(1) 財産の現況	51

## 平成28年度目黒区基金運用状況審査意見書

<b>第1 審査の概要</b>	
1 審査の対象	54
2 審査の期間	54
3 審査の方法	54
4 審査の結果	54
<b>第2 基金の運用状況</b>	
1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	55
2 博物館資料取得基金	56
3 公共料金支払基金	57
4 介護給付費貸付基金	58
<b>【参考】主要語句説明</b>	59

## 平成28年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

<b>第1 審査の概要</b>	
1 審査の対象	61
2 審査の期間	61
3 審査の方法	61
<b>第2 審査の結果</b>	
1 審査の総括	61
2 意見	64

### [凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率については、百分率で表示し、原則として、小数点以下第2位を四捨五入した。

平成 28 年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書  
目黒区基金運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成28年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成29年8月22日

目黒区監査委員	横田俊文
目黒区監査委員	大坂恭子
目黒区監査委員	飯田美恵子
目黒区監査委員	山宮清孝

# 平成28年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 平成28年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成28年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成28年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成28年度目黒区財産に関する調書

### 2 審査の期間

平成29年7月25日から平成29年8月22日まで

### 3 審査の方法

決算審査に当たっては、次の点を主眼とし、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された上記関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 予算執行及び財政運営は、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (3) 財産管理は、適正に行われているか。

### 4 審査の結果

#### (1) 岁入歳出決算の計数の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

#### (2) 財務に関する事務の執行状況

平成28年度における財務に関する事務の執行については、全体として適正かつ効率的・効果的に行われていることが認められた。

#### (3) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

なお、別途に実施した各部定期監査については、是正又は改善を求める事項等その結果を別途報告する。

## 第2 決算の概要

### 1 決算総括

#### (1) 決算概要

28年度歳入歳出の総額は、歳入が1,502億5,772万円余、歳出が1,458億8,630万円余で歳入歳出差引額は、43億7,142万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は3.9%の減（前年度8.3%増）、歳出は3.8%の減（前年度8.1%増）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

総計決算規模

(単位:円、%)

年度	区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
28	一般会計	94,451,555,527	90,896,478,814	3,555,076,713
	国民健康保険特別会計	30,367,165,727	30,067,165,727	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	6,111,416,382	6,088,361,093	23,055,289
	介護保険特別会計	19,327,591,441	18,834,301,907	493,289,534
	合計	150,257,729,077	145,886,307,541	4,371,421,536
	対前年度増減額	△6,032,107,776	△5,703,201,602	△328,906,174
	対前年度増減率	△3.9	△3.8	—
27	一般会計	100,349,303,759	96,597,002,709	3,752,301,050
	国民健康保険特別会計	31,160,986,153	30,860,986,153	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,829,141,703	5,819,436,591	9,705,112
	介護保険特別会計	18,950,405,238	18,312,083,690	638,321,548
	合計	156,289,836,853	151,589,509,143	4,700,327,710

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は3.9%の減（前年度8.3%増）、歳出は3.8%の減（前年度8.0%増）となった。

#### 純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
28	一般会計	94,311,659,473	82,849,376,648	11,462,282,825
	国民健康保険特別会計	27,718,712,807	30,067,165,727	△2,348,452,920
	後期高齢者医療特別会計	3,777,200,120	6,082,733,039	△2,305,532,919
	介護保険特別会計	16,263,158,457	18,700,033,907	△2,436,875,450
	合計	142,070,730,857	137,699,309,321	4,371,421,536
	対前年度増減額	△5,748,975,967	△5,420,069,793	△328,906,174
	対前年度増減率	△3.9	△3.8	—
27	一般会計	100,259,395,260	88,216,781,179	12,042,614,081
	国民健康保険特別会計	27,989,108,020	30,860,986,153	△2,871,878,133
	後期高齢者医療特別会計	3,668,814,306	5,811,726,092	△2,142,911,786
	介護保険特別会計	15,902,389,238	18,229,885,690	△2,327,496,452
	合計	147,819,706,824	143,119,379,114	4,700,327,710

## （2）総括意見

### ア はじめに

28年から29年にかけての我が国の景気の基調判断については、内閣府が発表した月例経済報告によると、28年1月は、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、1年後の29年1月は、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。そして、本年7月は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされている。

一方、区内中小企業の29年4～6月期の景況については、業況判断数値の前期（29年1～3月期）との比較によると、サービス業が改善、卸売業がほぼ横ばい、製造業、小売業、建設業が悪化している。29年7～9月の見通しについては、卸売業、サービス業、建設業は改善、製造業はほぼ横ばい、小売業は悪化すると見込まれる。昨年度は、建設業以外で業況判断指数がほぼマイナスの値であり、29年度に入ってからも同様の状況となっていることから、依然として経営環境の厳しさがうかがわれる。

目黒区では、26年度決算で一般会計の歳入が前年度比で38億円余の増、27年度は66億円余の増となった。経常収支比率については、26年度の85.7%から27年度は79.0%と6.7ポイント改善し、19年度決算以来の70%台となったものの、積立基金残高は特別区の中で低い水準にとどまっており、社会経済情勢の変化に柔軟に対応可能な強固な財政基盤の確立には至っていないことが課題となっていた。このような状況の中で、28年度当初予算編成は、区民の安全安心を支え、魅力と活力にあふれる地域社会を構築する施策に重点的に取り組むことを基本として進められた。

以下、本区の28年度の行財政運営の概要について述べる。

28年度予算は、実施計画（27年度～31年度）を着実に反映しつつ、様々な区民ニーズに適切、迅速に対応することを念頭に置き、「安全安心を支え、魅力と活力にあふれるまちづくりを進める予算」と位置付け、行財政運営基本方針で定めた三つの重要課題である「安全・安心なまちづくりの取組」、「子育て支援と福祉・教育を充実する取組」、「環境と調和した持続可能な社会づくりの取組」への対応を積極的に進めることとされた。予算編成に当たっては、引き続き効率的・効果的な財政運営を実現するため、枠配分方式による予算編成を行うこととし、28年度の配分予算枠は、原則として27年度当初予算額を既定経費・臨時経費に反映させるとともに、部局枠経費の新規・レベルアップ経費は0円とされ、新規・レベルアップ経費を計上する場合には、要求額に見合う既定経費の削減を確実に行い、

その財源を振り向けることが各部局に求められた。

その結果、一般会計で前年度比 1 億円余 (0.1%) の増となる 930 億 6,281 万円余の当初予算が編成された。その後、一般会計は補正 1 号で 29 億 3,122 万円余の増額、補正 2 号で 19 億 1,729 万円余の減額を行い、27 年度から 28 年度への繰越明許費を含めた最終予算は 941 億 2,574 万円余の規模となったものである。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が 316 億 3,962 万円余、後期高齢者医療特別会計が 61 億 1,948 万円、介護保険特別会計が 195 億 8,166 万円余となつた。

次に、決算の状況であるが、28 年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ 58 億 9,774 万円余 (△5.9%) 減の 944 億 5,155 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比 60 億 3,210 万円余 (△3.9%) 減の 1,502 億 5,772 万円余となつた。

一般会計の歳入で増額となつた主な款としては、特別区債は、東山小学校改築に伴う起債額の増があったことにより 9 億 8,000 万円 (146.7%) の増、国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業費や私立保育所整備に係る補助金の増などにより 8 億 2,582 万円余 (7.6%) の増、都支出金は、都市計画交付金や私立保育所整備に係る補助金の増などにより 6 億 2,860 万円余 (12.0%) の増、繰越金は、歳出不用額が 26 年度決算より 27 年度決算で増加したことにより 4 億 6,625 万円余 (14.2%) の増である。また、減額となつた主な款としては、財産収入は、27 年度にあつた上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舎跡地の土地売払収入相当分の減などにより 42 億 9,210 万円余 (△98.1%) の減、特別区交付金は、原資となる調整三税の減とともに、基準財政需要額の伸び率が区税収入増等に伴う基準財政収入額の伸び率よりも低かったことなどにより 28 億 3,381 万円余 (△18.1%) の減、地方消費税交付金は、26 年度の地方消費税の申告期限日が休日と重なつたことで、26 年度分の地方消費税交付金の一部が 27 年度分とされた影響などにより 6 億 3,392 万円余 (△9.7%) の減、利子割交付金は、預貯金の利子に対して課税される都民税利子割の収入実績が減となつたことにより 4 億 528 万円 (△71.5%) の減、株式等譲渡所得割交付金は、源泉徴収選択口座内の株式等の譲渡益に対して課税される都民税株式等譲渡所得割が減となつたことにより 3 億 7,133 万円余 (△54.5%) の減、特別区税は、たばこ売上本数の減に伴う特別区たばこ税の減により 3 億 6,156 万円余 (△0.8%) の減である。

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比 57 億 52 万円余 (△5.9%) 減の 908 億 9,647 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ 57 億 320 万円余 (△3.8%) 減の 1,458 億 8,630 万円余となつた。

一般会計の歳出は、三つの款で増額となり、七つの款で減額となつた。増額となつた款としては、健康福祉費は、私立保育所整備費補助や私立保育所への保育委託の増などにより 18 億 3,494 万円余 (4.6%) の増、教育費は、東山小学校改

築費などにより 14 億 9,862 万円余 (14.8%) の増、都市整備費は、南一丁目緑地公園（仮称）整備に伴う土地購入などにより 1 億 8,302 万円余 (3.1%) の増である。減額となった主な款としては、総務費は、施設整備基金元金積立金の減などにより 56 億 9,882 万円余 (△38.4%) の減、諸支出金は、財政調整基金元金積立金の減により 17 億 8,475 万円余 (△48.5%) の減、公債費は、16 年度発行の目黒線連続立体交差分の償還が 27 年度の満期一括償還により完了したことの影響などにより 12 億 570 万円余 (△23.2%) の減である。

28 年度の行財政運営については、依然として財政の硬直化から脱し切れていない財政状況の下で、災害時要配慮者支援対策、避難所資機材・備蓄品の充実、東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトに基づく不燃化特区制度を活用した不燃化の促進など「安全・安心なまちづくりの取組」、私立認可保育所や小規模保育事業施設の開設支援、定期利用保育の実施などの待機児童対策、教育・生活環境の改善、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、介護サービス基盤の整備や介護人材確保の取組支援、健康めぐろ 21 の推進など「子育て支援と福祉・教育を充実する取組」、私道防犯灯や商店街街路灯などの LED 化の推進、環境美化推進の観点からの屋内喫煙所の整備、目黒川のしゅんせつ等の拡充など「環境と調和した持続可能な社会づくりの取組」などに積極的に取り組んでおり、全体として評価できるものである。しかし、経常収支比率が 27 年度の 79.0% から 28 年度 85.6% に上昇し、適正とされる範囲を超えており、27 年度末における基金残高も特別区平均を大きく下回っているなど、今後も引き続き強固な財政基盤の確立に向け積極的に取り組んでいく必要がある。

#### イ 事務事業の執行状況について

次に、28 年度の事務事業の執行状況について述べる。

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題（事業）の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえ、28 年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価に関しては、以下のとおりである。

28 年度行財政運営基本方針においては、行財政運営の基本姿勢として、災害や犯罪、少子高齢化の進行による人口構造の変化、医療をはじめとした社会保障の見直しなど、区民の不安を解消し、健やかに安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域の実情と区民ニーズに沿った施策を構築し、安定した区政運営を推進していくことのできる柔軟で強固な財政基盤の確立が必要であるとし、「暮らしの安全と安心を支える区政の推進」、「地域の力を生かし、地域とともに

歩む区政の推進」、「施策を柔軟に展開できる健全で強固な行財政基盤の確立」の三つの基本姿勢が掲げられた。

これらを踏まえ、次の重要課題が設定され、様々な事務事業に取り組んだ。

第1の「安全・安心なまちづくりの取組」としては、次の主な事務事業が行われた。

- 災害に関する意識や応急対応に対する知識、技能の向上を図り、発災時の初動体制を強化するため、防災士養成講座を開催するなど、その資格取得を促進したこと。この取組の結果として、計74人（区民14人、区議会議員10人、区職員50人）が資格を取得したこと。
- 地域における見守り活動支援として、地域団体が行う防犯カメラ設置事業（計61台：自由が丘駅周辺24台、下目黒周辺6台、中町周辺6台、駒場東大前駅周辺20台、大岡山周辺5台）に対して助成を行ったこと。また、28年度から維持管理経費として電気料金及び移設費用の助成を開始したこと。
- 通学路における児童の見守り活動を補完して、児童の安全確保に資するため、小学校の通学路に防犯カメラを設置したこと。26年度から28年度までの3か年に渡り順次その整備を行ってきたもので、28年度に10校整備したことで全校の整備を完了したこと。
- 地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある、適正な管理が行われていない空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく実態調査を実施したこと。

第2の「子育て支援と福祉・教育を充実する取組」における「子育て支援、教育の充実」では、次の主な事務事業が行われた。

- 賃貸型私立認可保育所2園（定員130人）、国・公有地、区有施設等の活用2園（定員130人）、区内社会福祉法人新設園1園（定員46人）、小規模保育所認可化1園（59人）、小規模保育所3園（定員37人）など、保育施設定員について、28年4月1日時点の4,523人から29年4月1日時点の4,964人へと、441人の増を行ったこと。一方、29年4月1日現在の待機児童数は617人（新定義による待機児童数。旧定義では322人）となっている。
- 保育人材の確保、定着及び離職防止を図るため、認可保育所等35施設（対象職員148人）の宿舎借上げに要する経費補助を実施するなどしたこと。また、保育士等がより高い専門知識を身に付けながらやりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けて取り組む事業者（認可保育所等46施設）に対する補助を実施したこと。
- いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ問題への取組を一層強化するため、総合教育会議での区長と教育委員会との協議・調整など、連携しながら目黒区いじめ防止対策推進条例を制定したこと。

- 26年度から実施している小・中学校のトイレ環境改善として、28年度は3校（2小学校、1中学校）の工事を実施したこと。

次に、「暮らしと健康の支援」では、次の主な事務事業が行われた。

- 27年度に改定した「健康めぐろ21」の基本理念である健康寿命の延伸の具体的な取組方法を示す「健康づくり実践ガイド」を職員が中心となって作成し、その普及・啓発に努めたこと。
- 旧第六中学校跡地を活用した民設民営の特別養護老人ホームの整備への対応を進め、第四中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム等の整備に向けた整備運営事業者の選定等を行ったこと。また、目黒三丁目の国有地を活用した特別養護老人ホームの整備事業者に対する支援を行ったこと。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、要支援認定者などの総合事業への移行を円滑に行つたこと。
- 第四中学校跡地を活用した障害者グループホーム及び障害者の入所・通所施設等の整備に向けた対応を進め、事業者の選定等を行ったこと。
- 28年4月に施行された、いわゆる障害者差別解消法に基づき、周知や啓発を行い、区民講演会を実施するなどの取組を行ったこと。また、地域全体での取組を行うため、障害者差別解消支援地域協議会を設置して、その体制の充実などに努めたこと。

第3の「環境と調和した持続可能な社会づくりの取組」では、次の主な事務事業が行われた。

- 環境負荷の低減につながる、私道防犯灯（466基）及び商店街街路灯（2商店街144灯）並びに区道の街路灯（662基）のLED化を行ったこと。
- 南一丁目で取得した生産緑地（約1,300m<sup>2</sup>）について、公園整備に向けた都市計画手続等の準備を進めたこと。
- 学芸大学駅西口指定喫煙所の改善対策として、学芸大学駅公衆便所を改修し、これに併設する形で、区設置では初めてとなる屋内型喫煙所を整備したこと。
- 28年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画推進のため、新たな取組イメージとして1人1日100gのごみ減量や計画内容を区民に周知し、取組への参加を促すMGR100プロジェクトに取り組んだこと。
- 水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づき、廃棄された蛍光管や水銀血圧計・体温計等の水銀使用製品の分別回収を28年4月から開始し、その適正な処理を行ったこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 28年11月27日に、主要幹線道路を使用した「目黒シティラン～健康マラソン大会～」を、各種団体、区民、ボランティアなどの協力を得て、警察、消防などとも緊密な連携を図りつつ初めて開催し、成功させたこと。
- 区有施設見直しの取組として、区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材を作成・公表し、説明会の開催、区民意見募集を行った。その後、その意見を踏まえて区有施設見直し計画素案を策定し、説明会の開催、区民意見募集を行い、区有施設見直し計画の策定に向け、着実に取り組んだこと。
- サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化する中、番号制度に係る他自治体との情報連携に先立って、基幹系システムにおける生体（指静脈）とパスワードによる二要素認証の導入やインターネットシステムにおけるインターネットの仮想化など、様々な情報セキュリティ対策の強化に取り組んだこと。
- 個人番号カードの発行を効率的に進め、28年度末で3万1千件余（人口比11.4%）の交付を行ったこと。また、コンビニエンスストアでの住民票等の発行を始めたことなども踏まえ、効率的な行政運営の観点から駒場行政サービス窓口、緑が丘行政サービス窓口を29年度末をもって廃止することとしたこと。

以上が28年度の主な重要課題等の取組状況である。「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けた重要課題等の事務事業執行状況について、当初の目的はおおむね達成され、積極的に取り組んでいる姿勢が見受けられた。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業について、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行を行うよう要望する。

#### ウ 普通会計に基づく財政指標について

歳入総額は933億3,630万円余、歳出総額は897億8,123万円余で、歳入歳出差引額、実質収支額は35億5,507万円余となった。

実質収支比率は前年度比0.3ポイント減の5.5%となった。これは、実質収支比率計算式の分母である標準財政規模が前年度より4.4億円余の増となり、分子である実質収支額が1.7億円余の減となったことが要因である。適正範囲は3%～5%程度とされており、28年度は、この範囲を0.5ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比30億8,041万円余の減の10億4,715万円余の黒字となった。

経常収支比率の24年度以降の推移は、24年度88.9%、25年度86.4%、26年度85.7%と順次改善され、27年度には19年度決算以来となる適正範囲（70%～

80%) とされる 79.0% に達した。しかし、28 年度には前年度比 6.6 ポイント増の 85.6% に上昇した。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が、公債費が減となったものの人件費及び扶助費の増などにより 548 億 6,124 万円余で前年度比 8 億 6,837 万円余の増となり、かつ、分母の歳入経常一般財源等が特別区交付金や地方消費税交付金の減などにより 640 億 9,898 万円余で前年度比 42 億 5,293 万円余 (△6.2%) の減となったことによる。

公債費負担比率は、前年度と比べて 0.5 ポイント減の 4.9% となっている。これは、分母である一般財源等総額が特別区交付金の減等で減になった一方、分子である公債費充当一般財源等が目黒線連続立体交差分 (16 年度発行分) の償還が完了したことなどにより減になったことによる。公債費負担比率については、15% を超えると警戒ラインとされており、28 年度は 10.1 ポイント下回っている。

以上が、28 年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。

## エ 収入未済額、不納欠損額、不用額及び繰越金について

一般会計の収入未済額の合計は 20 億 1,549 万円余で、前年度比 1 億 2,472 万円余 (△5.8%) の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が 14 億 816 万円余で 1 億 5,079 万円余 (△9.7%) の減、諸収入が 5 億 686 万円余で 2,316 万円余 (4.8%) の増、使用料及び手数料が 7,243 万円余で 137 万円余 (1.9%) の増、分担金及び負担金が 2,802 万円余で 153 万円余 (5.8%) の増等となった。

一方、特別会計の収入未済額の合計は、25 億 1,561 万円余で、前年度比 1,931 万円余 (0.8%) の増となった。このうち、国民健康保険特別会計は 22 億 6,855 万円余で 377 万円余 (0.2%) の増、後期高齢者医療特別会計は 7,685 万円余で 941 万円余 (14.0%) の増、介護保険特別会計は 1 億 7,020 万円余で 611 万円余 (3.7%) の増となっている。

一般会計と特別会計とを合せた収入未済額は、前年度比 1 億 541 万円余 (△2.3%) の減となったものの、45 億 3,111 万円余の額となっている。今後も、徴収努力を重ね、収入未済額の縮減に努める必要がある。

次に、一般会計の不納欠損額の合計は、1 億 7,131 万円余で、前年度比 3,241 万円余 (△15.9%) の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が 1 億 5,322 万円余で 1,981 万円余 (△11.5%) の減となった。また、諸収入は 1,758 万円余で 1,264 万円余 (△41.8%) の減、分担金及び負担金は 50 万円余で 4 万円余 (9.9%) の増となっている。

一方、特別会計の不納欠損額の合計は、4 億 6,226 万円余で、前年度比 860 万円余 (△1.8%) の減となった。このうち、国民健康保険特別会計は 4 億 164 万円余で 1,530 万円余 (△3.7%) の減、後期高齢者医療特別会計は 429 万円余で 109 万円余 (△20.2%) の減、介護保険特別会計は 5,631 万円余で 778 万円余 (16.1%) の増となっている。

一般会計と特別会計とを合せた不納欠損額は、前年度比4,102万円余(△6.1%)の減の6億3,357万円余となっている。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時に行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的に行い、全体としての収納効率を高めることが求められる。

なお、27年度の一般会計の特別区税及び特別会計の保険料に係る滞納繰越分については、基幹系システムの再構築に合わせて、出納閉鎖期日が5月31日から3月31日に変更されたことにより、滞納繰越分に係る収入及び不納欠損処理の対象期間等の取扱いが28年度とは異なっている。

次に、不用額については、一般会計で32億903万円余となり、前年度に比べて8,169万円余(2.6%)の増となっている。不用額の多い款としては、区民生活費の11億2,650万円余、健康福祉費の10億2,577万円余等である。最近の一般会計の不用額の推移を見ると、24年度が21.9億円余で予算現額に対する不用額の比率は2.4%、25年度25.4億円余で2.9%、26年度26.5億円余で2.9%、27年度31.2億円余で3.1%、28年度は3.4%となっている。

一方、特別会計の不用額の合計は、23億5,093万円余で、前年度比8億8,335万円余(60.2%)の増となった。このうち、国民健康保険特別会計は9億1,275万円余(138.4%)の増となっている。最近の国民健康保険特別会計の不用額の推移を見ると、24年度が5.5億円余で予算現額に対する不用額の比率は2.1%、25年度が4億円余1.5%、26年度が8億円余3.0%、27年度が6.5億円余2.1%、28年度は5.0%となっている。

限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、今後とも適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努められたい。

一般会計における翌年度への繰越額については、27年度から28年度への繰越額は4,900万円であったが、28年度から29年度への繰越額は、地方公共団体情報システム機構負担金の2,023万円余となった。

#### オ 積立基金について

本区では、14年度に大きく減少し、その後は16年度の微減を除き20年度まで漸増したが、21年度以降、区税の減収等による財源不足を補うため基金を活用したことにより基金現在高の減少が続き、23年度末は135億612万円余となった。その後、24年度末は4億8,156万円余の増の139億8,768万円余、25年度末は39億386万円余の増の178億9,155万円余、26年度末は37億4,439万円余の増で216億3,594万円余、27年度末は107億1,710万円余の増で323億5,305万円余となった。28年度中の積立ては、財政調整基金に18億9,516万円余、減債基金に4億6,217万円余、施設整備基金に15億8,527万円余の積立てを行うなど、各基金合計で45億1,279万円余の積立てを行った。一方、取崩しは、財政調整基金で6億7,524万円余、減債基金で9億6,903万円余、区営住宅管理基金で8,266万円

余など、合計で 17 億 7,574 万円余の取崩しを行った。これにより、28 年度末（29 年 3 月 31 日現在）の基金現在高は 350 億 9,010 万円余で、前年度末と比べて 27 億 3,705 万円余（8.5%）の増となっている。

当初予算編成に当たっての基金活用状況としては、28 年度当初予算編成では、27 年度にレベルアップを図った三つの財政運営上のルールに基づき財政調整基金に 10 億円余、施設整備基金に 11 億円余の積立てを行ったものの、財政調整基金を 9 億円余取り崩した。29 年度当初予算編成においても、財政調整基金に 10 億円余、施設整備基金に 2 億円余の積立てを行ったものの、財政調整基金を 11 億円、施設整備基金を 3 億円と積立額を上回る取り崩しを行った。

普通会計ベースにおける 28 年度末の積立基金の額は、27 年度末の 302 億 1,372 万円余に対し 22 億 7,909 万円余増の 324 億 9,282 万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な 27 年度末時点で 1 区当たり 698 億円余となっており、本区の積立基金の額は 23 区平均の半分にも達していない状況である。

## 力 まとめ

28 年度は、行財政運営基本方針に基づき「暮らしの安全と安心を支える区政の推進」、「地域の力を生かし、地域とともに歩む区政の推進」、「施策を柔軟に展開できる健全で強固な行財政基盤の確立」という三つの基本姿勢の下、様々な課題の解決に積極的に取り組み、成果を挙げてきた。また、限られた財源を有効に活用し、部局を超えた課題に対して積極的に連携し、事務事業に取り組んでいる職員の努力も高く評価するものである。

また、主な財政指標について、財政健全化に向けたアクションプログラムに取り組む前の 23 年度と取組後の 27 年度の数値を、特別区の状況と比較すると次のとおりである。

経常収支比率では、23 年度の特別区平均 86.4% に対して目黒区は 95.9% で、その差は 9.5 ポイント上回っていたが、27 年度の特別区平均 77.8% に対して目黒区は 79.0% で、その差は 1.2 ポイントとなっている。ただし、28 年度の目黒区の数値は、人件費や扶助費などの増の一方、特別区交付金や地方消費税交付金などの減の影響を受け、85.6% に上昇している。

実質収支比率では、23 年度の特別区平均が 4.9% に対して目黒区が 6.4% で、その差は 1.5 ポイントであったが、27 年度の特別区平均 5.7% に対して目黒区は 5.8% で、その差は 0.1 ポイントとなっている。28 年度の目黒区の数値は 5.5% と更に改善している。

将来にわたる財政負担の状況では、23 年度の特別区平均が△8.0% に対して目黒区はプラスの 47.9% で、その差は 55.9 ポイントであった。27 年度には、24 年ぶりに積立基金残高が地方債残高を上回ったことなどにより、27 年度の特別区平均

△28.6%に対して目黒区でも△9.0%となり、その差は19.6ポイントとなっている。28年度の目黒区の数値は△17.5%と更に改善している。

主な財政指標が示すように、区財政は改善しつつあるものの、法人住民税の一部国税化やふるさと納税の影響など歳入に与えるマイナス影響のほか、子育て支援施策の充実、社会保障費を初めとする経常的経費の増加、区有施設更新に備えた財源確保など歳出に与える影響を考慮し、基金に依存しない財政運営を目指すとともに、財政調整基金や施設整備基金などの基金残高水準の更なる改善を図り、安定的で柔軟な対応ができる強固な財政基盤の確立に向け、取組をより一層進めていく必要がある。

内閣府が、29年7月に発表した平成29年度年次経済財政報告では、「我が国経済は、2012年11月を底に緩やかな回復基調が続いている。今回の景気回復は、バブル景気を抜き、（中略）戦後3番目の長さとなった可能性がある。」とし、また「引き締まりつつある労働需給を反映して賃金は上昇しているものの、その伸びは緩やかなものにとどまっており、個人消費も、所得・雇用環境の改善度合いに比べてやや力強さに欠けている。物価については、持続的な物価下落が続くというデフレ状況にはないものの、デフレを脱却し、安定的な物価上昇が見込まれるところまでには至っていない。」としている。

区財政への影響としては、平成29年度税制改正の大綱における地方消費税収の都道府県への配分方法の見直しなどがあり、また、東日本大震災の復興関連事業による建設資材価格や人件費の高騰、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業による更なる影響も懸念される。

29年度は、実施計画、財政計画、行革計画の改定年であり、現行基本計画（22年度～31年度）期間内では最終の改定となる。また、次期基本計画の改定に向けて、区のあらゆる施策・事務事業の基底となるコミュニティ施策の今後の進め方もとりまとめることとなっている。このため、次期基本計画の計画期間を見据えた長期的な観点から、区民ニーズや社会経済情勢も見通した施策の策定が望まれる。

区においては、今後の社会経済状況、国や東京都の動向、人口構造の変化等、区政を取り巻く様々な状況を的確に把握し、区民の意見・要望等を適切に反映しながら、真に必要な事務事業の選択と集中を行い、財源を効率的・効果的に執行し、確実に結果に結びつけ、更に区民福祉の向上を図っていくことを強く要望するものである。

## 2 普通会計における財政状況

### (1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

28年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1（24ページに掲載）のとおりである。

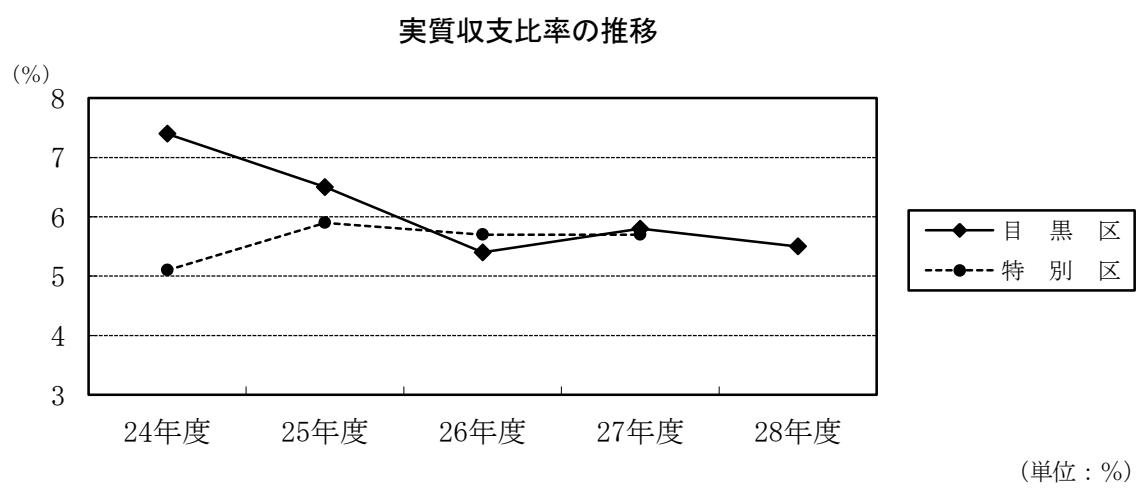
また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

#### ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの）に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%～5%とされている。

28年度の実質収支比率は、前年度と比較して0.3ポイント減の5.5%となった。これは、標準財政規模が拡大するとともに実質収支額が減となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



\*適正範囲：3%～5%程度

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = \text{実質収支額} / \text{標準財政規模} \times 100$$

注1 28年度の目黒区の数値は速報値。

注2 28年度の特別区の数値は未確定のため、—で表示。

## イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの歳入経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

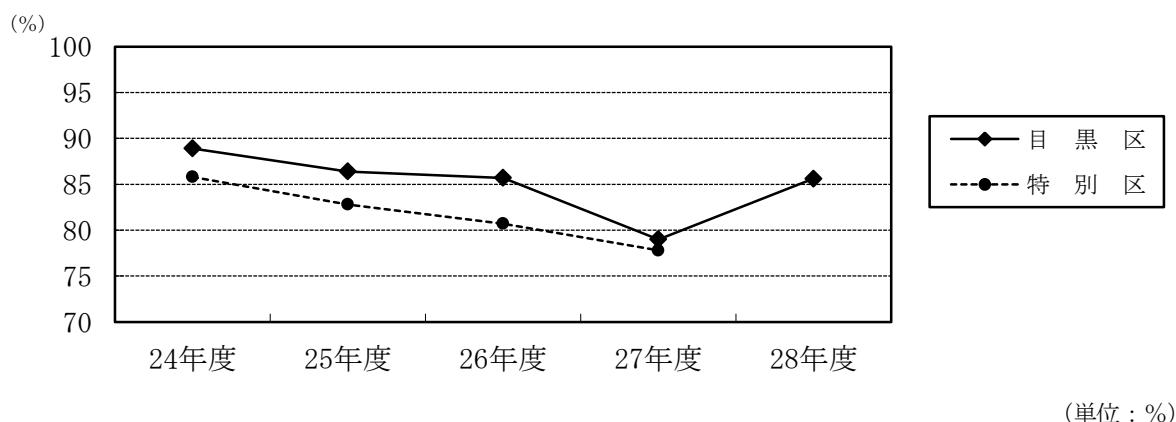
この比率の適正な水準は、一般的には、70%～80%の範囲内とされている。

これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、歳入経常一般財源のおおむね 20%～30%を留保することが望ましいと考えられるからである。経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいくこととなる。

28年度の経常収支比率は、分子である人件費などの経常的経費充当一般財源等が増となり、かつ、分母である特別区交付金（普通交付金）や地方消費税交付金などの歳入経常一般財源等が減となったため、前年度と比較して 6.6 ポイント増の 85.6% となった。これは 26 年度の経常収支比率とほぼ同水準であり、再び適正な水準とされる数値を上回る状況となっている。

本区における経常収支比率の過去 5 か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



\*適正範囲：70%～80%

[経常収支比率の計算式]

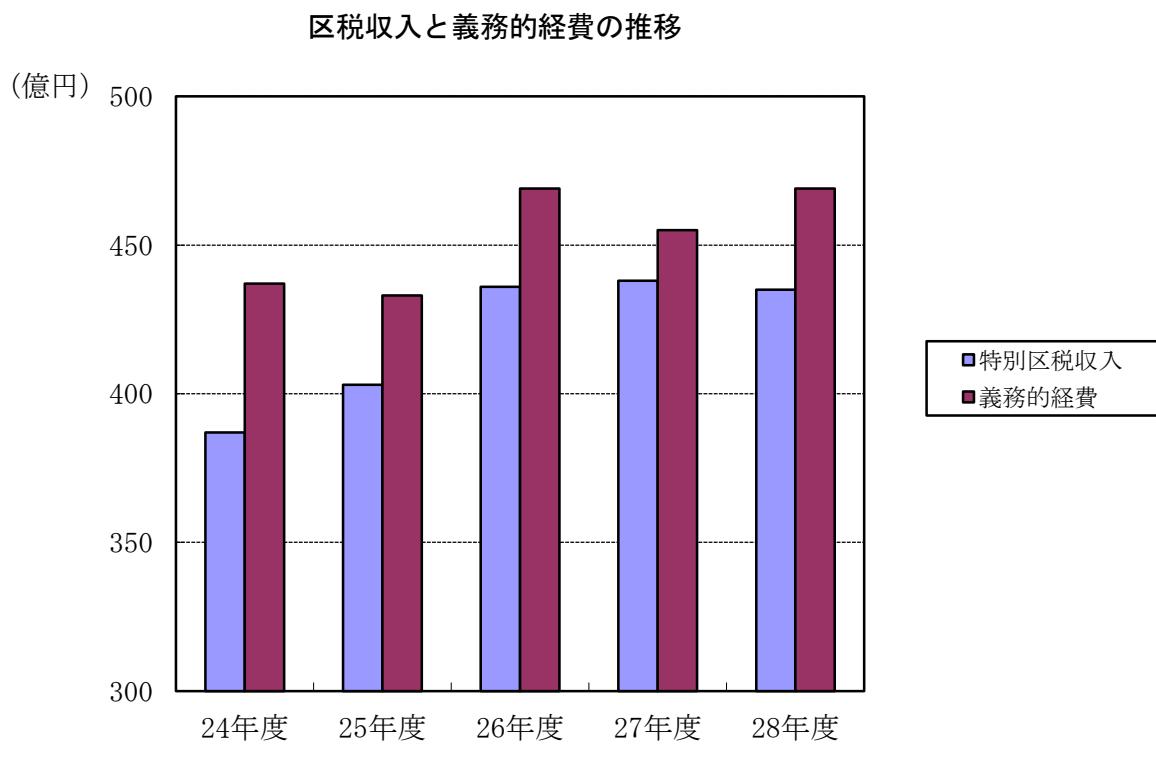
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{(\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債})} \times 100$$

注 1 本区では、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債は発行していない。

注 2 28 年度の目黒区の数値は速報値。

注 3 28 年度の特別区の数値は未確定のため、—で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
特別区税収入	387	403	436	438	435
義務的経費	437	433	469	455	469

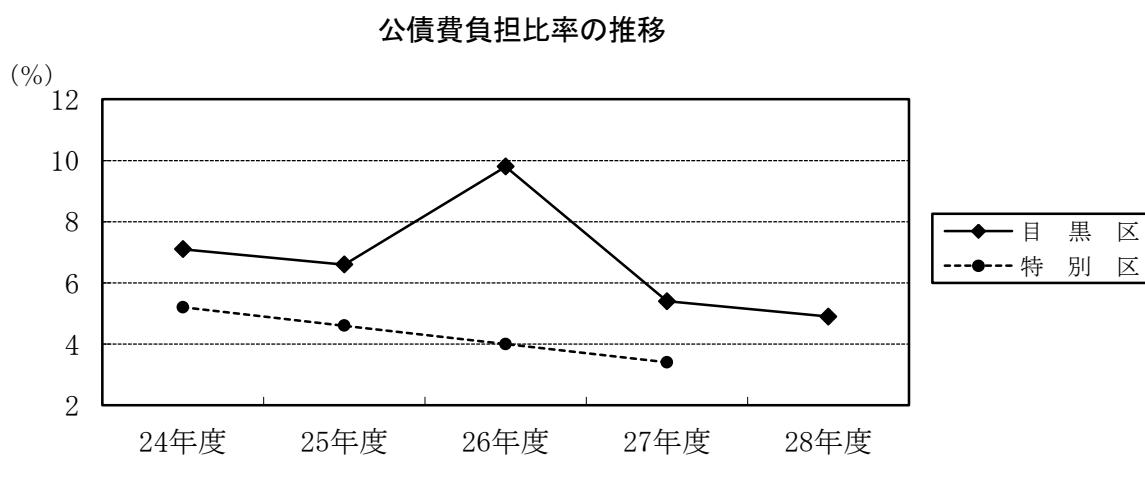
注 金額は1億円未満を四捨五入した。

## ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源等総額に対する公債費充当一般財源等の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

28年度の公債費負担比率は、前年度と比較して0.5ポイント減の4.9%となり、警戒ラインの15%を10.1ポイント下回っている。なお、今後の起債償還経費のうち4.9%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
目黒区	7.1	6.6	9.8	5.4	4.9
特別区	5.2	4.6	4.0	3.4	—

\*15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ライン

[公債費負担比率の計算式]

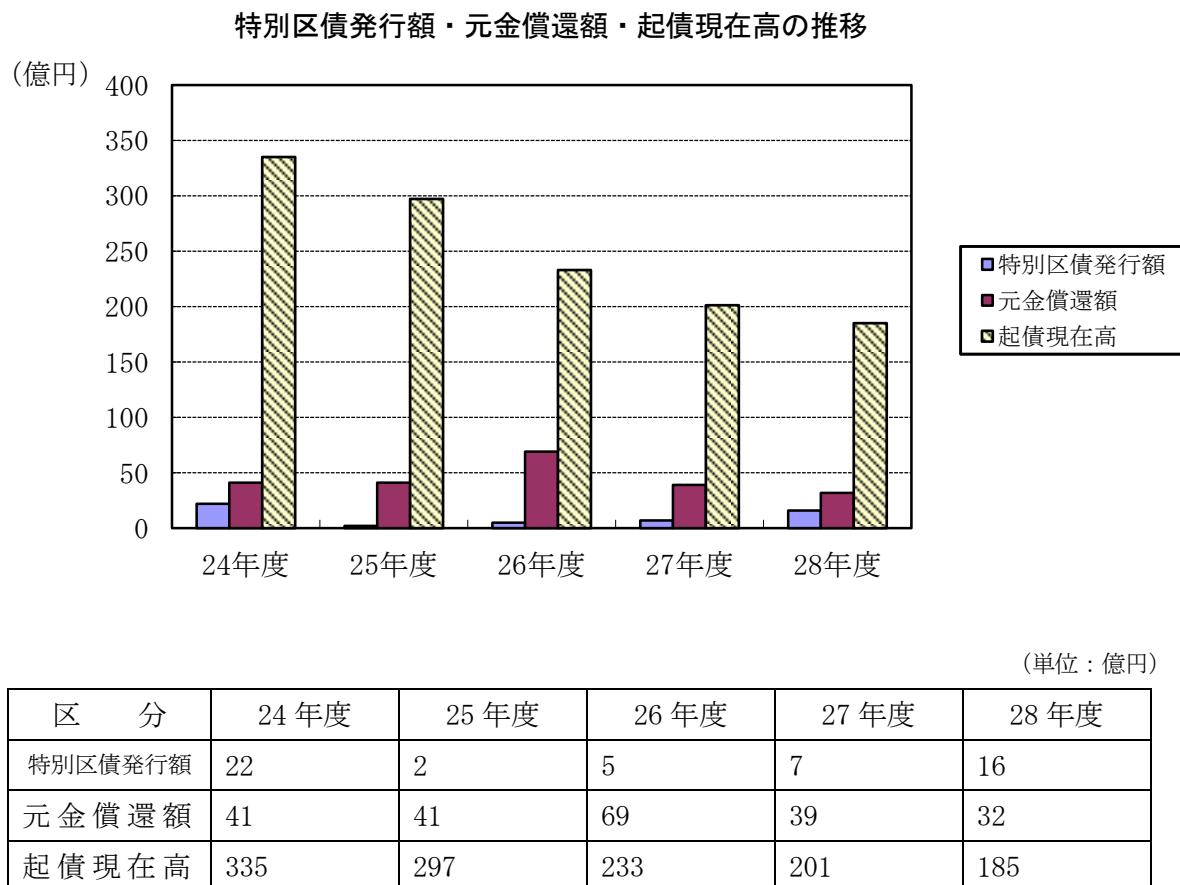
公債費負担比率 = 公債費充当一般財源等／一般財源等総額×100

注1 28年度の目黒区の数値は速報値。

注2 28年度の特別区の数値は未確定のため、—で表示。

## 工 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



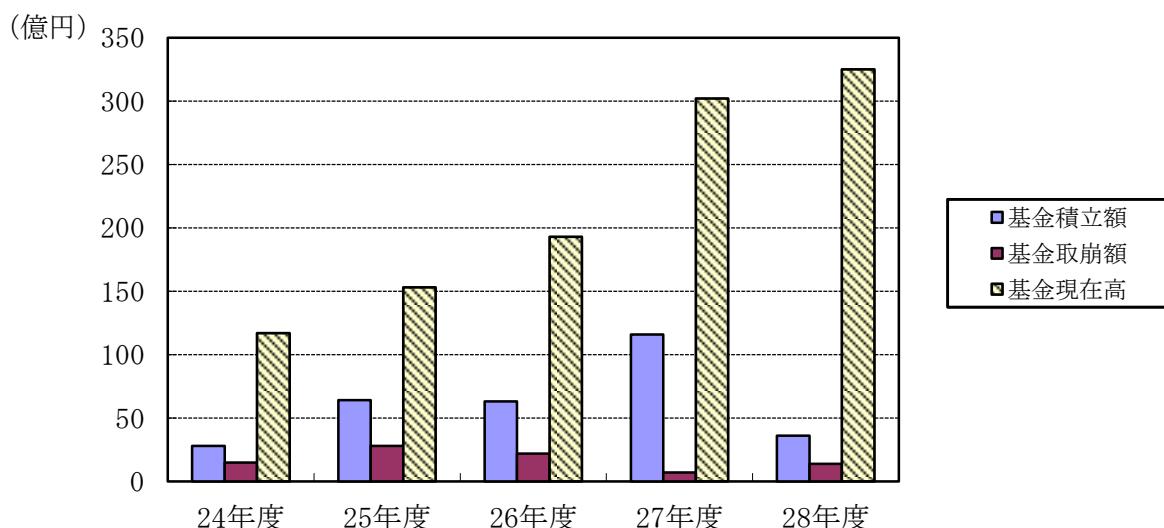
注 金額は1億円未満を四捨五入した。

28年度末（29年5月31日現在）の特別区債の現在高は、185億2,615万円で、前年度比15億4,046万円余、7.7%の減となった。

## 才 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

積立基金積立額・取崩額・年度末現在高の推移



(単位：億円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
基金積立額	28	64	63	116	36
基金取崩額	15	28	22	7	14
基金現在高	117	153	193	302	325
財政調整基金現在高	50	60	101	138	150

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

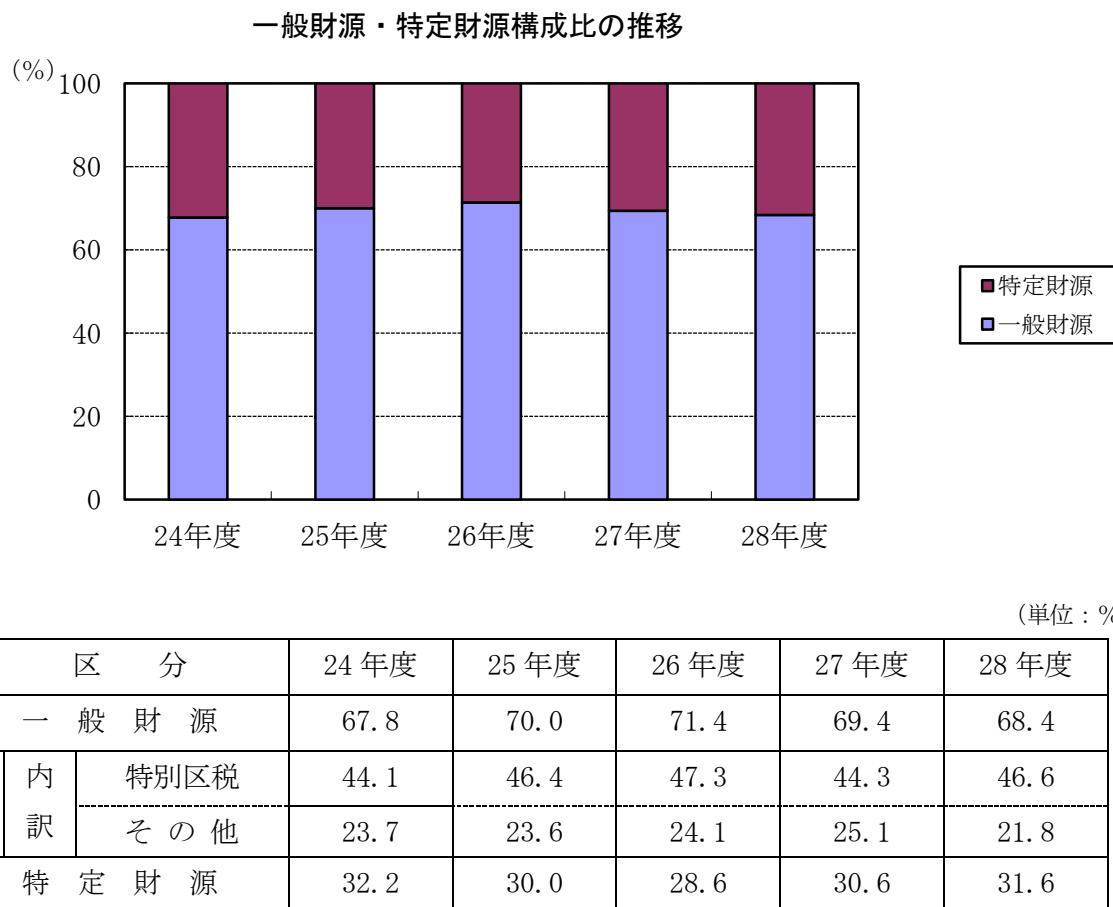
28年度末（29年5月31日現在）の積立基金の現在高は、324億9,282万円余で、前年度比22億7,909万円余、7.5%の増となった。積立額は36億4,888万円であり、主な積立ては、財政調整基金18億9,512万円余、施設整備基金15億8,527万円余である。一方、取崩額は13億6,983万円余であり、主な取崩しは、財政調整基金6億7,524万円余、減債基金5億6,163万円余である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を139億円余上回っている。

## (2) 財政の構造

### ア 峰入（財源）の構成

28年度の財源構成は別表2（25ページに掲載）のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のとおりである。



一般財源の構成比は68.4%で、前年度と比べて1.0ポイント下回った。決算額は、638億3,275万円余で、前年度比47億6,985万円余、7.0%の減となった。一方、特定財源の構成比は31.6%で、前年度と比べて1.0ポイント上回った。決算額は、295億355万円余で、前年度比7億1,353万円余、2.4%の減となった。

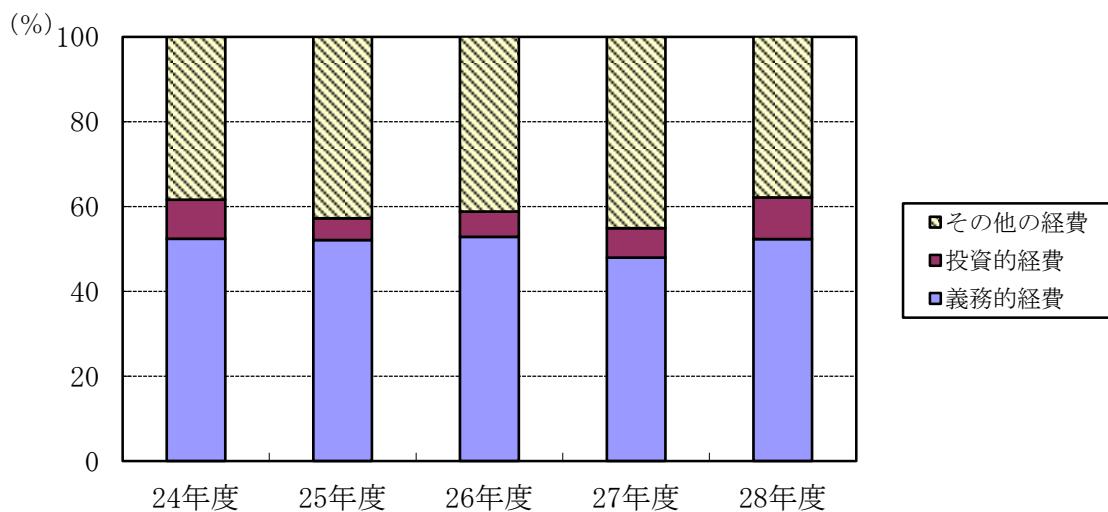
財源構成の推移を見ると、前年度と比べ、特定財源は財産収入の構成比が減った一方、国庫支出金や都支出金の構成比が増えたこと、一般財源は特別区交付金や利子割交付金等の構成比が減ったことにより、相対的に特定財源の割合が増えた。

なお、一般財源の主な減は、特別区交付金（前年度比28億3,381万円余の減）、地方消費税交付金（前年度比6億3,392万円余の減）、利子割交付金（前年度比4億528万円の減）などであり、特定財源の主な増は、国庫支出金（前年度比8億2,506万円余の増）、都支出金（前年度比5億9,416万円余の増）、主な減は財産収入（前年度比42億8,846万円余の減）などである。

## イ 峰出の性質別構成

峰出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（26ページに掲載）のとおりである。また、峰出の性質別構成比は、次図・表のとおりである。

峰出の性質別構成比の推移



（単位：%）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
義務的経費	52.4	52.1	52.8	47.9	52.3
内訳	人件費	25.6	25.1	23.4	21.7
	扶助費	21.2	21.4	21.2	21.7
	公債費	5.6	5.5	8.2	4.5
投資的経費	9.2	5.1	6.0	7.0	9.8
その他の経費	38.4	42.8	41.3	45.1	38.0

### （ア）義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は 52.3%で、前年度と比べて 4.4 ポイント上回った。

決算額は、469 億 4,792 万円余で、前年度と比較して金額で 14 億 2,375 万円余、率で 3.1%の増となった。

### 【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳出総額に占める割合	25.6	25.1	23.4	21.7	23.7
対前年度増減率	△7.9	△1.9	△0.7	△0.8	3.3

28年度の構成比は前年度を2.0ポイント上回り、対前年度増減率は3.3%の増となつた。

これは、退職者数の増による退職手当の増などによるものである。

### 【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳出総額に占める割合	21.2	21.4	21.2	21.7	24.7
対前年度増減率	2.0	0.9	5.8	9.7	7.4

28年度の構成比は前年度を3.0ポイント上回り、対前年度増減率は7.4%の増となつた。

これは、私立保育所運営費や臨時福祉給付金の増などによるものである。

### 【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳出総額に占める割合	5.6	5.5	8.2	4.5	3.8
対前年度増減率	△29.0	△2.6	58.9	△41.7	△18.7

28年度の構成比は前年度を0.7ポイント下回り、対前年度増減率は18.7%の減となつた。

これは、16年度発行の目黒線連続立体交差分の償還が27年度の満期一括償還により完了したことなどによるものである。

#### (イ) 投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳出総額に占める割合	9.2	5.1	6.0	7.0	9.8
対前年度増減率	45.4	△45.0	25.5	26.2	30.7

28年度の構成比は9.8%で、前年度と比べて2.8ポイント上回った。

決算額は、87億6,128万円余で、前年度と比較して金額で20億5,915万円余、率で30.7%の増となっている。

増減の状況を見ると、碑文谷アパート建替の完了による減などがあるものの、東山小学校改築、南一丁目緑地公園(仮称)整備に伴う土地購入、私立保育所整備費補助の増などにより普通建設事業費が増となった。

#### (ウ) その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳出総額に占める割合	38.4	42.8	41.3	45.1	38.0
対前年度増減率	0.7	11.4	3.0	16.7	△20.5

28年度の構成比は38.0%で、前年度と比べて7.1ポイント下回った。

決算額は、340億7,202万円余で、前年度と比較して金額で87億6,908万円余、率で20.5%の減となっている。

増減の状況を見ると、番号制度に伴う各種システム再構築経費の減などによる物件費、施設整備基金や財政調整基金への積立額の減による積立金、国民健康保険事業会計への繰出金の減による繰出金などが減となった。一方、生活保護費の国及び都への返還金や保育士宿舎借り上げ支援事業などによる補助費等が増となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入額 A	87,806,389	86,967,133	92,199,858	98,819,701	93,336,308
歳出額 B	83,400,711	83,205,251	88,913,809	95,067,400	89,781,232
形式収支額 (A-B) C	4,405,678	3,761,882	3,286,049	3,752,301	3,555,076
翌年度に繰り越すべき財源額 D	30,641	2,125	5,900	24,500	0
実質収支額 (C-D) E	4,375,037	3,759,757	3,280,149	3,727,801	3,555,076
単年度収支額 F	440,742	△ 615,280	△ 479,608	447,652	△ 172,725
財政調整基金積立額 G	1,495,734	2,006,374	4,160,376	3,679,917	1,895,122
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	0	1,061,977	42,573	0	675,241
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	1,936,476	329,117	3,638,195	4,127,569	1,047,156
基準財政収入額	36,199,597	36,419,940	38,375,525	41,998,445	44,701,666
基準財政需要額	51,043,293	50,445,562	52,872,199	56,306,380	56,670,544
標準財政規模	59,310,141	57,631,587	60,316,689	64,717,774	65,161,270

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを含んでいる。

別表2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位:千円、%)

区分	28年度			27年度			決算額比較 増減額
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	
一般財源	63,832,756	68.4	△ 7.0	68,602,611	69.4	4.2	△ 4,769,855
特別区税	43,460,809	46.6	△ 0.8	43,822,377	44.3	0.5	△ 361,568
地方譲与税	364,487	0.4	△ 0.1	364,707	0.4	4.5	△ 220
利子割交付金	161,515	0.2	△ 71.5	566,795	0.6	△ 12.6	△ 405,280
配当割交付金	528,904	0.6	△ 23.1	687,448	0.7	△ 16.2	△ 158,544
株式等譲渡所得割交付金	310,385	0.3	△ 54.5	681,719	0.7	△ 1.3	△ 371,334
地方消費税交付金	5,928,457	6.4	△ 9.7	6,562,386	6.6	71.9	△ 633,929
自動車取得税交付金	165,511	0.2	1.2	163,536	0.2	40.9	1,975
地方特例交付金等	63,857	0.1	△ 6.9	68,590	0.1	△ 4.5	△ 4,733
特別区交付金	12,821,652	13.7	△ 18.1	15,655,469	15.8	△ 0.1	△ 2,833,817
交通安全対策特別交付金	27,179	0.0	△ 8.1	29,584	0.0	2.7	△ 2,405
特定財源	29,503,552	31.6	△ 2.4	30,217,090	30.6	14.5	△ 713,538
分担金及び負担金	1,062,851	1.1	8.2	982,452	1.0	1.3	80,399
使用料	2,409,483	2.6	0.5	2,398,523	2.4	△ 1.1	10,960
手数料	459,595	0.5	△ 0.9	463,587	0.5	1.5	△ 3,992
国庫支出金	11,754,000	12.6	7.5	10,928,938	11.1	11.0	825,062
都支出金	5,897,767	6.3	11.2	5,303,604	5.4	15.1	594,163
財産収入	78,863	0.1	△ 98.2	4,367,332	4.4	494.4	△ 4,288,469
寄附金	141,176	0.2	△ 50.1	283,097	0.3	3,260.6	△ 141,921
繰入金	1,515,495	1.6	82.3	831,257	0.8	△ 64.2	684,238
繰越金	3,752,301	4.0	14.2	3,286,049	3.3	△ 12.6	466,252
諸収入	784,021	0.8	11.3	704,251	0.7	△ 7.5	79,770
特別区債	1,648,000	1.8	146.7	668,000	0.7	36.3	980,000
合計	93,336,308	100.0	△ 5.5	98,819,701	100.0	7.2	△ 5,483,393

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位:千円、%)

区分	28年度			27年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	46,947,926	52.3	3.1	45,524,167	47.9	△ 2.9	1,423,759
人 件 費	21,288,929	23.7	3.3	20,606,068	21.7	△ 0.8	682,861
扶 助 費	22,207,858	24.7	7.4	20,671,833	21.7	9.7	1,536,025
公 債 費	3,451,139	3.8	△ 18.7	4,246,266	4.5	△ 41.7	△ 795,127
投資的経費	8,761,284	9.8	30.7	6,702,126	7.0	26.2	2,059,158
普通建設事業費	8,761,284	9.8	30.7	6,702,126	7.0	26.2	2,059,158
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	34,072,022	38.0	△ 20.5	42,841,107	45.1	16.7	△ 8,769,085
物 件 費	15,672,445	17.5	△ 3.0	16,161,934	17.0	4.3	△ 489,489
維 持 補 修 費	1,223,384	1.4	△ 5.5	1,294,047	1.4	11.2	△ 70,663
補 助 費 等	5,162,156	5.7	2.3	5,044,241	5.3	△ 10.2	117,915
積 立 金	3,648,880	4.1	△ 68.7	11,640,739	12.2	86.0	△ 7,991,859
投 資・出 資 金	0	0.0	—	0	0.0	—	0
貸 付 金	27,658	0.0	31.5	21,031	0.0	△ 1.9	6,627
繰 出 金	8,337,499	9.3	△ 3.9	8,679,115	9.1	6.6	△ 341,616
合 計	89,781,232	100.0	△ 5.6	95,067,400	100.0	6.9	△ 5,286,168

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

### 3 一般会計

#### (1) 決算の規模

28年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

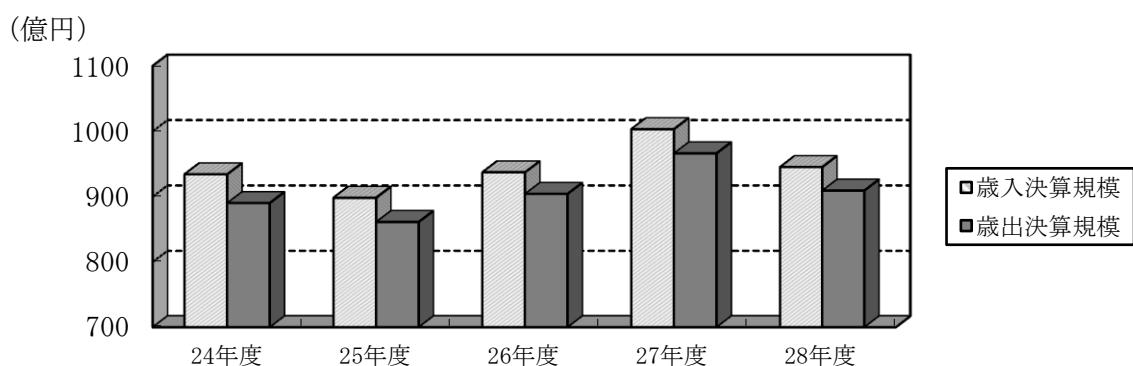
一般会計決算額等

(単位：円、%)

区分	28年度決算額等
予算現額 A	94,125,748,000
収入済額 B	94,451,555,527
予算現額と収入済額との比較 (B-A)	325,807,527
収入率 (B/A×100)	100.4
支出済額 C	90,896,478,814
予算現額と支出済額との比較 D (A-C)	3,229,269,186
執行率 (C/A×100)	96.6
翌年度繰越額 E	20,234,000
不 用 額 (D-E)	3,209,035,186

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・次表のとおりである。

決算規模と対前年度増減率の推移



(単位：億円、%)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	決算規模	934	898	937	1,003	945
	対前年度増減率	3.1	△3.8	4.3	7.1	△5.9
歳出	決算規模	890	861	904	966	909
	対前年度増減率	2.9	△3.3	5.0	6.9	△5.9

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

## (2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 35 億 5,507 万円余で、前年度と比較すると金額で 1 億 9,722 万円余、率にして 5.3% の減である。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額も形式収支額と同額の 35 億 5,507 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度に繰り越 すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
24	93,406,394,285	89,000,715,823	4,405,678,462	30,641,000	4,375,037,462
25	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985	2,125,000	3,759,757,985
26	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754	5,900,000	3,280,149,754
27	100,349,303,759	96,597,002,709	3,752,301,050	24,500,000	3,727,801,050
28	94,451,555,527	90,896,478,814	3,555,076,713	0	3,555,076,713

翌年度繰越額等は、次表のとおりである。

翌年度繰越額等

(単位：円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
20,234,000 (繰越明許費 20,234,000)	0 (繰越明許費 0)	20,234,000 (繰越明許費 20,234,000)

### (3) 歳入の状況

28年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	94,125,748	99,773,347	△5,647,599	△5.7
調定額	96,629,491	102,685,723	△6,056,232	△5.9
収入済額	94,451,555	100,349,303	△5,897,748	△5.9
対予算収入率	100.3	100.6	—	—
対調定収入率	97.7	97.7	—	—
不納欠損額	171,314	203,732	△32,417	△15.9
還付未済額	8,871	7,528	1,342	17.8
収入未済額	2,015,492	2,140,216	△124,724	△5.8
(収入済額) - (予算現額)	325,807	575,956	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入率	96.8	96.9	97.4	97.7	97.7

## ア 島入款別の決算状況

島入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

島入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
特別区税	43,460,808	101.5	46.0	43,822,377	101.3	43.7	△361,568	△0.8
地方譲与税	364,487	104.2	0.4	364,707	104.9	0.4	△220	△0.1
利子割交付金	161,515	119.6	0.2	566,795	87.8	0.6	△405,280	△71.5
配当割交付金	528,904	79.6	0.6	687,448	83.4	0.7	△158,544	△23.1
株式等譲渡所得割交付金	310,385	90.9	0.3	681,719	65.8	0.7	△371,334	△54.5
地方消費税交付金	5,928,457	101.2	6.3	6,562,386	107.8	6.5	△633,929	△9.7
自動車取得税交付金	165,511	94.6	0.2	163,536	94.6	0.2	1,975	1.2
地方特例交付金	63,857	100.0	0.1	68,590	100.0	0.1	△4,733	△6.9
特別区交付金	12,821,652	98.0	13.6	15,655,469	103.1	15.6	△2,833,817	△18.1
交通安全対策特別交付金	27,179	83.7	0.0	29,584	93.5	0.0	△2,405	△8.1
分担金及び負担金	1,433,058	95.9	1.5	1,370,401	92.0	1.4	62,656	4.6
使用料及び手数料	2,311,393	100.0	2.4	2,303,034	99.2	2.3	8,358	0.4
国庫支出金	11,754,764	99.3	12.4	10,928,938	97.1	10.9	825,826	7.6
都支出金	5,884,765	101.9	6.2	5,256,158	99.7	5.2	628,607	12.0
財産収入	82,284	103.1	0.1	4,374,391	100.2	4.4	△4,292,106	△98.1
寄附金	141,175	144.6	0.1	283,097	100.7	0.3	△141,921	△50.1
繰入金	1,917,126	99.9	2.0	1,646,474	100.0	1.6	270,652	16.4
繰越金	3,752,301	100.0	4.0	3,286,049	100.0	3.3	466,251	14.2
諸収入	1,693,929	105.7	1.8	1,630,148	109.9	1.6	63,781	3.9
特別区債	1,648,000	95.0	1.7	668,000	95.8	0.7	980,000	146.7
合計	94,451,555	100.3	100.0	100,349,303	100.6	100.0	△5,897,748	△5.9

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 帳入款別構成比と増減状況

帳入款別構成比は、前表（30 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（46.0%）、特別区交付金（13.6%）の順で、これら 2 款の構成比の合計は 59.6% であり前年度と比べて 0.3 ポイント上回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳入増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増 加 分	特別区債	980,000	146.7
	国庫支出金	825,826	7.6
	都支出金	628,607	12.0
	繰越金	466,251	14.2
減 少 分	財産収入	△4,292,106	△98.1
	特別区交付金	△2,833,817	△18.1
	地方消費税交付金	△633,929	△9.7
	利子割交付金	△405,280	△71.5
	株式等譲渡所得割交付金	△371,334	△54.5
	特別区税	△361,568	△0.8

### 【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- 特別区債の増は、東山小学校改築に伴う起債額の増によるものである。
- 国庫支出金の増は、臨時福祉給付金給付事業費及び私立保育所整備に係る補助金の増などによるものである。
- 都支出金の増は、都市計画交付金及び私立保育所整備に係る補助金の増などによるものである。
- 繰越金の増は、歳出不用額が 26 年度決算より 27 年度決算で増加したことによるものである。

### 【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- 財産収入の減は、27 年度にあった上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舎跡地の土地売払収入相当分の減などによるものである。
- 特別区交付金の減は、原資となる調整三税の減とともに、基準財政需要額の伸び率が区税収入増等に伴う基準財政収入額の伸び率よりも低かったことなどによるものである。
- 地方消費税交付金の減は、26 年度の地方消費税の申告期限日（11 月末）が休日と重なったことで、26 年度分の地方消費税交付金の一部が 27 年度分とされた

影響などによるものである。

- ・ 利子割交付金の減は、預貯金の利子に対して課税される都民税利子割の収入実績が減となったことによるものである。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金の減は、源泉徴収選択口座内の株式等の譲渡益に対して課税される都民税株式等譲渡所得割が減となったことによるものである。
- ・ 特別区税の減は、たばこ売上本数の減に伴う特別区たばこ税の減によるものである。

#### ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
特別区税	153,223	173,043	△19,819	△11.5
分担金及び負担金	504	459	45	9.9
使用料及び手数料	0	0	0	—
諸 収 入	17,586	30,229	△12,643	△41.8
合 計	171,314	203,732	△32,417	△15.9

#### エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
特別区税	8,871	7,528	1,342	17.8
分担金及び負担金	0	0	0	—
合 計	8,871	7,528	1,342	17.8

#### オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
特別区税	1,408,168	1,558,967	△150,798	△9.7
分担金及び負担金	28,027	26,491	1,536	5.8
使用料及び手数料	72,433	71,056	1,377	1.9
財産収入	0	2	△2	皆減
諸 収 入	506,862	483,699	23,163	4.8
合 計	2,015,492	2,140,216	△124,724	△5.8

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入済額（総額）	93,406,394	89,848,127	93,671,427	100,349,303	94,451,555
特別区税	38,697,958	40,318,473	43,599,507	43,822,377	43,460,808
分担金及び負担金	1,227,962	1,364,164	1,401,962	1,370,401	1,433,058
使用料及び手数料	2,143,422	2,318,021	2,307,239	2,303,034	2,311,393
財産収入	883,918	129,233	733,033	4,374,391	82,284
諸収入	4,048,602	3,109,621	1,566,886	1,630,148	1,693,929
不納欠損額	229,556	313,539	219,541	203,732	171,314
特別区税	202,260	290,253	202,601	173,043	153,223
分担金及び負担金	2,759	2,836	937	459	504
使用料及び手数料	60	219	2,034	0	0
諸収入	24,476	20,230	13,968	30,229	17,586
還付未済額	6,400	19,670	4,722	7,528	8,871
特別区税	6,400	19,670	4,704	7,528	8,871
分担金及び負担金	0	0	17	0	0
収入未済額	2,899,058	2,581,501	2,280,770	2,140,216	2,015,492
特別区税	2,339,729	2,012,077	1,693,867	1,558,967	1,408,168
分担金及び負担金	27,536	27,713	30,207	26,491	28,027
使用料及び手数料	65,218	67,124	67,505	71,056	72,433
財産収入	0	0	0	2	0
諸収入	466,573	474,585	489,189	483,699	506,862

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

#### (4) 岁出の状況

28年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	94,125,748	99,773,347	△5,647,599	△5.7
支出済額	90,896,478	96,597,002	△5,700,523	△5.9
執行率	96.6	96.8	—	—
翌年度繰越額	20,234	49,000	△28,766	△58.7
不 用 額 (予算現額に対する割合)	3,209,035 (3.4)	3,127,344 (3.1)	81,690 —	2.6 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位: %)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
執行率	96.8	97.1	97.0	96.8	96.6

#### ア 岁出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議会費	719,747	98.4	0.8	746,402	97.6	0.8	△26,655	△3.6
総務費	9,124,471	97.2	10.0	14,823,297	97.5	15.3	△5,698,826	△38.4
区民生活費	10,937,187	90.5	12.0	11,074,399	92.2	11.5	△137,212	△1.2
健康福祉費	41,574,416	97.6	45.7	39,739,469	97.5	41.1	1,834,946	4.6
産業経済費	639,987	92.4	0.7	787,346	94.4	0.8	△147,359	△18.7
都市整備費	6,087,733	96.1	6.7	5,904,710	95.0	6.1	183,022	3.1
環境清掃費	4,332,356	98.3	4.8	4,548,970	98.1	4.7	△216,613	△4.8
教育費	11,598,190	97.3	12.8	10,099,566	96.9	10.5	1,498,623	14.8
公債費	3,987,222	99.9	4.4	5,192,922	99.9	5.4	△1,205,700	△23.2
諸支出金	1,895,165	100.0	2.1	3,679,916	100.0	3.8	△1,784,750	△48.5
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	90,896,478	96.6	100.0	96,597,002	96.8	100.0	△5,700,523	△5.9

## イ 岁出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（34 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（45.7%）、教育費（12.8%）、区民生活費（12.0%）、総務費（10.0%）、都市整備費（6.7%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳出増減状況 (単位：千円、%)

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増 加 分	健 康 福祉 費	1,834,946	4.6
	教 育 費	1,498,623	14.8
	都 市 整 備 費	183,022	3.1
減 少 分	総 務 費	△5,698,826	△38.4
	諸 支 出 金	△1,784,750	△48.5
	公 債 費	△1,205,700	△23.2

### 【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 健康福祉費の増は、私立保育所整備費補助及び私立保育所への保育委託の増などによるものである。
- ・ 教育費の増は、東山小学校改築などによるものである。
- ・ 都市整備費の増は、南一丁目緑地公園（仮称）整備に伴う土地購入などによるものである。

### 【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 総務費の減は、施設整備基金元金積立金の減などによるものである。
- ・ 諸支出金の減は、財政調整基金元金積立金の減によるものである。
- ・ 公債費の減は、16 年度発行の目黒線連続立体交差分の償還が 27 年度の満期一括償還により完了したことなどによるものである。

## ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（28 ページ）のとおりであり、繰越明許費の事業費としては、地方公共団体情報システム機構負担金 2,023 万円余であり、予算現額に対する割合は、0.02% である。

## エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位: %)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
不用額の割合	2.4	2.9	2.9	3.1	3.4

## オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位: 件、千円)

区分	件数	充用金額	主な充用内容
議会費	0	0	-----
総務費	64	63,488	都知事選挙実施に伴う諸経費 (55,829)
区民生活費	24	57,749	番号制度対応に係る窓口業務従事者派遣活用経費 (28,217)
健康福祉費	8	16,755	特別養護老人ホーム東山の電話設備及びナースコールシステムの交換工事 (8,794)
産業経済費	0	0	-----
都市整備費	18	57,259	償還金、利子及び割引料不足分 (38,230)
環境清掃費	0	0	-----
教育費	6	1,660	職員の時間外勤務手当及び休日給夜勤手当不足分 (1,660)
公債費	0	0	-----
諸支出金	1	16	財政調整基金預金利子収入の増による不足分 (16)
合計	121	196,929	-----

## 力 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

予算流用件数		(単位：件)	
区分	28年度	27年度	増減
人 件 費	196	175	21
物 件 費 等	1,000	912	88
合 計	1,196	1,087	109
流 用 繰 戻	97	89	8

予算流用については、金額では4億5,424万円余であり前年度の3億8,844万円余と比べて6,579万円余の増、件数では109件の増となっている。

### 【予算流用の主な内容】

- ・ 狹あい道路拡幅整備工事の実績が見込みを上回り、工事請負費に不足が生じたことによる。  
3,847万円余
- ・ めぐろ区報の編集及び印刷について、編集を全面委託に変更したため委託料に不足が生じたことによる。  
1,855万円余
- ・ 情報システム基盤機器借上契約について、インターネットシステムのセキュリティ強化に伴い、保守込みの一括借上契約としたため使用料及び賃借料に不足が生じたことによる。  
910万円余
- ・ 祐天寺駅西口第一駐輪場の定期利用管理システム機器の入替えに当たり、工事請負費で予算計上したが、備品購入費で執行することになり科目を変更したことによる。  
673万円余
- ・ 校務LANシステムについて、ウイルス感染事故対応を行う必要が生じたため委託料に不足が生じたことによる。  
636万円余

## 4 国民健康保険特別会計

### (1) 歳入の状況

28年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	31,639,621	31,520,688	118,933	0.4
調定期額	33,023,642	33,831,148	△807,505	△2.4
収入済額	30,367,165	31,160,986	△793,820	△2.5
対予算収入率	96.0	98.9	—	—
対調定期額収入率	92.0	92.1	—	—
不納欠損額	401,649	416,952	△15,303	△3.7
還付未済額	13,726	11,566	2,160	18.7
収入未済額	2,268,553	2,264,775	3,778	0.2
(収入済額) - (予算現額)	△1,272,455	△359,701	—	—

調定期額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定期額収入率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入率	90.0	90.5	90.7	92.1	92.0

## ア 峰入款別の決算状況

峰入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,286,914	98.5	27.3	8,179,760	99.2	26.3	107,153	1.3
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	55	185.0	0.0	56	188.0	0.0	0	△1.6
国庫支出金	5,619,012	97.1	18.5	5,797,846	102.4	18.6	△178,833	△3.1
療養給付費等交付金	414,506	100.3	1.4	526,479	110.7	1.7	△111,972	△21.3
前期高齢者交付金	3,792,635	100.0	12.5	3,970,622	100.0	12.7	△177,986	△4.5
都支出金	1,604,617	119.7	5.3	1,610,535	125.5	5.2	△5,918	△0.4
共同事業交付金	7,658,691	94.9	25.2	7,571,068	97.5	24.3	87,623	1.2
財産収入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰入金	2,648,452	76.0	8.7	3,171,878	83.9	10.2	△523,425	△16.5
繰越金	300,000	100.0	1.0	300,000	100.0	1.0	0	0.0
諸収入	42,279	107.5	0.1	32,739	110.5	0.1	9,540	29.1
合計	30,367,165	96.0	100.0	31,160,986	98.9	100.0	△793,820	△2.5

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
国民健康保険料	399,986	413,374	△13,387	△3.2
諸収入	1,663	3,578	△1,915	△53.5
合計	401,649	416,952	△15,303	△3.7

## ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
国民健康保険料	13,726	11,566	2,160	18.7

## エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
国民健康保険料	2,258,289	2,251,379	6,910	0.3
諸 収 入	10,263	13,395	△3,131	△23.4
合 計	2,268,553	2,264,775	3,778	0.2

## (2) 岁出の状況

28年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予 算 現 額	31,639,621	31,520,688	118,933	0.4
支 出 濟 額	30,067,165	30,860,986	△793,820	△2.6
執 行 率	95.0	97.9	—	—
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	1,572,455 (5.0)	659,701 (2.1)	912,753 —	138.4 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
執行率	97.9	98.5	97.0	97.9	95.0

#### ア 帳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	495,898	94.8	1.6	536,783	96.2	1.7	△40,884	△7.6
保険給付費	16,281,023	94.4	54.1	16,863,521	98.0	54.6	△582,497	△3.5
後期高齢者支援金等	3,688,364	100.0	12.3	3,836,038	100.0	12.4	△147,673	△3.8
前期高齢者納付金等	2,705	99.9	0.0	2,659	99.9	0.0	46	1.7
老人保健拠出金	104	98.8	0.0	133	98.7	0.0	△28	△21.4
介護納付金	1,552,477	100.0	5.2	1,599,427	100.0	5.2	△46,950	△2.9
共同事業拠出金	7,732,242	94.3	25.7	7,592,606	97.7	24.6	139,635	1.8
保健事業費	172,049	93.2	0.6	173,804	95.1	0.6	△1,755	△1.0
諸支出金	142,299	96.3	0.5	256,011	96.6	0.8	△113,712	△44.4
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	30,067,165	95.0	100.0	30,860,986	97.9	100.0	△793,820	△2.6

## 5 後期高齢者医療特別会計

### (1) 歳入の状況

28年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	6,119,480	5,844,650	274,830	4.7
調定期額	6,187,038	5,896,506	290,532	4.9
収入済額	6,111,416	5,829,141	282,274	4.8
対予算収入率	99.9	99.7	—	—
対調定期収入率	98.8	98.9	—	—
不納欠損額	4,299	5,389	△1,090	△20.2
還付未済額	5,536	5,465	70	1.3
収入未済額	76,859	67,440	9,418	14.0
(収入済額) - (予算現額)	△8,063	△15,508	—	—

調定期額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定期収入率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入率	98.8	99.1	99.0	98.9	98.8

## ア 峰入款別の決算状況

峰入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
後期高齢者医療保険料	3,601,406	100.7	58.9	3,479,600	100.4	59.7	121,806	3.5
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
繰入金	2,334,216	98.9	38.2	2,160,327	99.1	37.1	173,888	8.0
繰越金	9,705	100.0	0.2	26,816	100.0	0.5	△17,111	△63.8
諸収入	166,088	95.2	2.7	162,397	95.4	2.8	3,690	2.3
合計	6,111,416	99.9	100.0	5,829,141	99.7	100.0	282,274	4.8

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	4,299	5,389	△1,090	△20.2

## ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	5,536	5,465	70	1.3

## エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	76,859	67,440	9,418	14.0

## (2) 岁出の状況

28年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	6,119,480	5,844,650	274,830	4.7
支出済額	6,088,361	5,819,436	268,924	4.6
執行率	99.5	99.6	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	31,118 (0.5)	25,213 (0.4)	5,905 —	23.4 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
執行率	99.3	98.7	99.5	99.6	99.5

### ア 岁出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	127,337	95.6	2.1	118,256	96.5	2.0	9,081	7.7
保険給付費	99,190	92.9	1.6	97,860	98.4	1.7	1,330	1.4
広域連合納付金	5,759,710	100.0	94.6	5,500,222	100.0	94.5	259,488	4.7
保健事業費	90,717	99.5	1.5	88,546	96.7	1.5	2,171	2.5
諸支出金	11,405	77.3	0.2	14,551	87.1	0.3	△3,145	△21.6
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	6,088,361	99.5	100.0	5,819,436	99.6	100.0	268,924	4.6

## 6 介護保険特別会計

### (1) 歳入の状況

28年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	19,581,662	19,094,748	486,914	2.5
調定期額	19,542,834	19,151,798	391,036	2.0
収入済額	19,327,591	18,950,405	377,186	2.0
対予算収入率	98.7	99.2	—	—
対調定期収入率	98.9	98.9	—	—
不納欠損額	56,311	48,521	7,789	16.1
還付未済額	11,273	11,218	55	0.5
収入未済額	170,206	164,090	6,115	3.7
(収入済額) - (予算現額)	△254,070	△144,342	—	—

調定期額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定期収入率の推移 (単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入率	99.0	99.0	99.0	98.9	98.9

## ア 峰入款別の決算状況

峰入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
保険料	4,326,747	100.4	22.4	4,272,658	107.8	22.5	54,089	1.3
使用料及び手数料	67	112.5	0.0	61	102.5	0.0	6	9.8
国庫支出金	3,853,764	98.9	19.9	3,800,044	96.1	20.1	53,720	1.4
支払基金交付金	4,814,402	96.4	24.9	4,723,927	95.8	24.9	90,475	1.9
都支出金	2,628,246	98.2	13.6	2,551,657	96.5	13.5	76,588	3.0
財産収入	495	100.0	0.0	670	99.7	0.0	△174	△26.0
繰入金	3,064,432	99.9	15.9	3,189,343	100.0	16.8	△124,910	△3.9
繰越金	638,321	100.0	3.3	410,953	100.0	2.2	227,367	55.3
諸収入	1,112	107.8	0.0	1,089	144.9	0.0	22	2.1
合計	19,327,591	98.7	100.0	18,950,405	99.2	100.0	377,186	2.0

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
保険料	56,311	42,033	14,277	34.0
諸収入	0	6,487	△6,487	皆減
合計	56,311	48,521	7,789	16.1

#### ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
保険料	11,273	11,218	55	0.5

#### エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
保険料	169,889	163,610	6,278	3.8
諸収入	316	479	△163	△34.0
合計	170,206	164,090	6,115	3.7

#### (2) 峰出の状況

28年度における峰出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
予算現額	19,581,662	19,094,748	486,914	2.5
支出済額	18,834,301	18,312,083	522,218	2.9
執行率	96.2	95.9	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	747,360 (3.8)	782,664 (4.1)	△35,304 —	△4.5 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位: %)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
執行率	97.4	97.9	97.7	95.9	96.2

#### ア 峰出款別の決算状況

峰出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰出款別決算及び対前年度比較

(単位: 千円、%)

区分	28年度			27年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	717,521	97.4	3.8	740,186	97.2	4.0	△22,664	△3.1
保険給付費	16,778,715	96.0	89.1	16,795,557	95.8	91.7	△16,841	△0.1
地域支援事業費	619,570	97.6	3.3	357,128	98.2	2.0	262,441	73.5
基金積立金	405,987	100.0	2.2	260,987	100.0	1.4	145,000	55.6
公債費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸支出金	312,506	99.8	1.7	158,223	99.7	0.9	154,282	97.5
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	18,834,301	96.2	100.0	18,312,083	95.9	100.0	522,218	2.9

## 7 資金運用状況

### (1) 月別収支の状況

28年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

年間のうち1か月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効率的運用を図るために、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれており、さらに資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用を行っている。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
28年 4月	2,948,701	2,948,701	6,834,568	6,834,568	△ 3,885,867	0	△ 3,885,867
5月	14,686,035	17,634,736	8,750,276	15,584,845	2,049,891	3,000,000	5,049,891
6月	12,044,596	29,679,332	11,937,827	27,522,672	2,156,660	0	2,156,660
7月	12,859,373	42,538,706	10,042,516	37,565,188	4,973,518	0	4,973,518
8月	10,617,437	53,156,143	9,204,724	46,769,912	6,386,231	0	6,386,231
9月	13,247,408	66,403,551	10,588,492	57,358,405	9,045,146	0	9,045,146
10月	9,655,091	76,058,643	12,483,571	69,841,977	6,216,666	0	6,216,666
11月	11,329,153	87,387,797	9,743,937	79,585,914	7,801,882	0	7,801,882
12月	10,827,947	98,215,744	12,263,199	91,849,114	6,366,630	0	6,366,630
29年 1月	10,250,917	108,466,662	9,703,135	101,552,249	6,914,412	0	6,914,412
2月	9,611,571	118,078,233	10,476,676	112,028,925	6,049,308	0	6,049,308
3月	21,644,794	139,723,028	20,547,811	132,576,737	7,146,291	0	7,146,291
4月	7,222,008	146,945,036	11,383,963	143,960,700	2,984,336	0	2,984,336
5月	3,312,692	150,257,729	1,925,606	145,886,307	4,371,421	0	4,371,421

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 28年5月2日から6月24日までは、財政調整基金30億円を一般会計に繰替運用している。

注3 29年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる（繰越明許費繰越額を含む）。

## (2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法などを規定する「公金運用基準」に基づき、資金の効果的な運用により収益の確保を図るなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、公金の適正な管理・運用に努められたい。

### ア 安全性の確保について

元本の安全性を確保することを最重要視し、資金元本が損なわれることのないよう十分留意して安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

### イ 流動性の確保について

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を確保するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に確保すること。

### ウ 効率性の確保について

安全性・流動性を十分に確保した上で、資金の運用による収益を確保するとともに、効率的な資金の調達に努めること。

別途に実施した例月出納検査については、29年5月分(28年度)例月出納検査において提出された資料の一部に誤記があった。資料の作成に当たっては、複数職員による照合の徹底など、会計事務の更なる適正な執行を確保されたい。

その他の現金の出納及び公金の保管・運用については、適正に行われていることが認められた。

## 8 財産

### (1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

#### ア 土地

28年度末現在高は、820,547.10 m<sup>2</sup>で、前年度末の 819,098.17 m<sup>2</sup> と比較すると、1,448.93 m<sup>2</sup>の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容 (単位: m<sup>2</sup>)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新規取得		東京都への返還	
・南一丁目緑地公園（仮称）用地	1,262.00	・旧粗大中継所（一部）	89.51
寄付		地積更正	
・区有通路2件	14.08	・旧粗大中継所	0.17
地積更正		道路等管理財産へ引渡し	
・東山小学校ほか3件	278.58	・中目黒保育園跡地ほか2件	23.83
道路等管理財産からの引継ぎ		台帳補正	
・廃道（東山二丁目）	8.97	・旧第六中学校跡地自転車集積所ほか1件	1.19
計	1,563.63	計	114.70

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

## イ 建物

28年度末現在高は、536,275.38 m<sup>2</sup>で、前年度末の 534,156.70 m<sup>2</sup>と比較すると 2,118.68 m<sup>2</sup>の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容

(単位：m<sup>2</sup>)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新築・増築 ・東山小学校ほか1件	9,117.84	撤去 ・東山小学校ほか4件	7,079.93
面積補正 ・不動児童館学童保育クラブ	11.21	その他 ・新橋公衆便所ほか16件	116.89
その他 ・新橋公衆便所ほか19件	186.45		
計	9,315.50	計	7,196.82

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

## ウ 出資による権利

28年度末現在高は、7億5,301万3千円で前年度末と変更がなかった。

## エ 物品

取得価格50万円以上の物品の28年度末現在高は、2,998点(47億3,858万5千円)で、前年度末の3,014点(48億5,653万9千円)と比較すると、16点の減、1億1,795万4千円の減となった。これは、作業台ほか67点の増と、演台ほか83点の減によるものである。

## オ 債権

28年度末現在額は、3億2,799万8千円で、前年度末の3億5,933万円と比較すると、3,133万2千円の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減		差引額
	金額	内 容	金額	内 容	
奨学資金	6,360	新規貸付	36,077	貸付金の返還	△29,717
応急福祉資金	15,910	〃	9,902	〃	6,007
女性福祉資金			7,621	〃	△7,621
合 計	22,270		53,602		△31,332

## 力 基金

28年度末現在高（運用基金を含む）は、354億3,310万3千円で、前年度末の326億9,605万2千円と比較すると、27億3,705万円の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。

積立基金の増減内容 (単位:千円)

基 金	増		減		差引額
	金 額	内 容	金 額	内 容	
財 政 調 整	1,895,165	利子・積立金	675,241	一般会計へ繰入	1,219,924
減 債	462,171	〃	969,035	〃	△506,863
奨 学 事 業	6	利子	6	〃	0
社会福祉施設整備 寄 付 金 等 積 立	1,752	利子・寄付金	10,097	〃	△8,345
三田地区街づくり 寄 付 金 等 積 立	922	利子等	4,727	〃	△3,804
区 営 住 宅 管 理	157,719	利子・積立金	82,668	〃	75,051
介護給付費等準備	405,987	〃	0	—	405,987
施 設 整 備	1,585,277	〃	0	—	1,585,277
サ ク ラ	3,793	利子・寄付金	33,969	一般会計へ繰入	△30,176
合 計	4,512,796		1,775,746		2,737,050

注 上記の表は運用基金は含んでいない。

# 平成28年度目黒区基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 平成28年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 平成28年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 平成28年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 平成28年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

### 2 審査の期間

平成29年7月25日から平成29年8月22日まで

### 3 審査の方法

基金運用状況の審査に当たっては、

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるかどうかについて、関係書類と照合審査した。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているかどうかについて審査した。

### 4 審査の結果

各基金の運用状況を示す報告書の計数は正確であり、その管理は適正であることが認められた。

## 第2 基金の運用状況

### 1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例（昭和 52 年 3 月目黒区条例第 14 号）に基づき、基金 2,000 万円で運用されている。

28 年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で 132 万 8,603 円、率にして 10.6% の減である。件数では 20 件、率にして 18.2% の減となっており、資金回転数は前年度を 0.06 ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で 101 万 7,863 円、率にして 8.4% の減であり、件数では 22 件、率にして 19.8% の減となっている。

貸付額及び貸付件数の主な減少理由は、高額療養費の現物給付及び出産費の直接支払制度に伴う高額療養費及び出産費の貸付減によるものである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、28 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位: 円、件、回)

年度	貸付			返還		現金残額
	金額	件数	資金回転数	金額	件数	
28	11,163,806	90	0.56	11,124,790	89	16,709,763
27	12,492,409	110	0.62	12,142,653	111	16,748,779

注1 資金回転数 = 
$$\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第 3 位を四捨五入した。

## 2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例（昭和 55 年 3 月目黒区条例第 9 号）に基づき、基金 1 億円で運用されている。

28 年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は 0 円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか 22 点である。

博物館資料取得基金運用状況 (単位: 円、回、%)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	払出額に対する回収率	現金保有高
28	0	0.00	0	—	6,845,500
27	0	0.00	0	—	6,845,500

注1 資金回転数 = 
$$\frac{\text{資金払出額}}{\text{基 金 額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第 3 位を四捨五入した。

博物館資料取得基金収支状況 (単位: 円)

年度	資 料 購 入		資 料 引 繙	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
28	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか 22 点 93,154,500
27	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか 22 点 93,154,500

### 3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例（平成4年3月目黒区条例第17号）に基づき、基金2億2,000万円で運用されている。

28年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で1億2,018万5,208円、率にして9.1%の減であり、資金回転数は前年度を0.55ポイント下回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位:円、回)

年度	支 出 額	資 金 回 転 数	収 入 額	未 収 入 額	現 金 残 額
28	1,203,587,895	5.47	1,206,600,087	110,006,980	109,993,020
27	1,323,773,103	6.02	1,340,988,180	113,019,172	106,980,828

注1 資金回転数 = 
$$\frac{\text{支 出 額}}{\text{基 金 額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月分の支出額は、翌月分に基金に繰り入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位:円)

年度	電 気 料 金	ガ 斯 料 金	上 下 水 道 料 金	電 話 料 金	放 送 受 信 料 金	合 計
28	484,199,227	172,448,919	450,456,058	94,314,166	2,169,525	1,203,587,895
27	560,876,322	217,908,866	456,263,355	86,489,587	2,234,973	1,323,773,103

## 4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例（平成12年3月目黒区条例第19号）に基づき、基金300万円で運用されている。

28年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還とともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したこと等によるものであり、高額介護（介護予防）サービス費においては、申請方法等の簡略化等によるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、28年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況

(単位：円、件、回、%)

年 度	貸 付			返 還			現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	貸 付 金 返 還 率	
28	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000
27	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000

$$\text{注 資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基 金 額}}$$

$$\text{貸付金返還率} = \frac{\text{返還金額}}{\text{貸付金額}} \times 100$$

## 主要語句説明

### 普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

### 一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

### 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

### 投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

### その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

### 都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

### 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

### 単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

### **実質単年度収支(額)**

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

### **将来にわたる財政負担の状況**

将来にわたる財政負担は、今後返済しなければならない特別区債の年度末現在高及び支払うことが決まっている債務負担行為翌年度以降支出予定額の合計額から積立基金の年度末現在高を差し引いた実質的な将来にわたる財政負担額である。この額が大きいほど「借金」が重く、マイナスの場合は「貯金」が上回っている状況を表す。

13ページの比率は、標準財政規模に対する将来財政負担額の割合を示している。

### **出納整理期間**

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

### **収入未済額**

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

### **不納欠損額**

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

### **繰越明許費と事故繰越し**

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

### **未収入特定財源**

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

平成 28 年度

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成28年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成29年8月22日

目黒区監査委員 横田俊文

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 飯田美恵子

目黒区監査委員 山宮清孝

# 平成28年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

### 2 審査の期間

平成29年7月31日から平成29年8月22日まで

### 3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査に当たっては、次の点を主眼とし、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係帳簿や証拠書類との照合、説明聴取等を実施した。

- (1) 健全化判断比率の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法律に基づき適切な算定要素が用いられているか。
- (3) 算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか。

## 第2 審査の結果

### 1 審査の総括

#### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	早期健全化基準*	財政再生基準*
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00**
実質公債費比率	2.3	0.4	△0.8	△2.3	△3.3	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	/

\* 早期健全化基準比率と財政再生基準比率は、法令の定めによる。

\*\*連結実質赤字比率の財政再生基準は経過措置がある。

(21年度決算まで40%、22年度決算35%、23年度決算以降30%)

## (2) 各個別の指標

### ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの。65,161,270千円）に対する比率で、28年度の算定値はマイナス5.45%と算定された。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（3,555,076千円）であることから、実質赤字比率の表示は「-」となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

＜実質赤字比率算定値の推移＞ (単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
算定値 (参考値)	△7.37	△6.52	△5.43	△5.76	△5.45
実質赤字比率	—	—	—	—	—

### イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、28年度の算定値はマイナス6.70%と算定された。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（4,371,420千円）であることから、連結実質赤字比率の表示は「-」となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

＜連結実質赤字比率算定値の推移＞ (単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
算定値 (参考値)	△8.65	△7.82	△6.65	△7.22	△6.70
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—

## ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金（特定財源及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率の過去3か年の平均で、28年度の実質公債費比率はマイナス3.3%と算定され、前年度のマイナス2.3%と比較して1.0ポイント改善した。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

＜実質公債費比率算定値の推移＞ (単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
算定値 (単年度)	0.61	△0.98	△2.29	△3.80	△3.94
実質公債費 比率 (3か年平均)	2.3	0.4	△0.8	△2.3	△3.3

## エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の現在高、退職手当負担見込額、債務負担行為に基づく支出予定額等から充当可能財源等を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率で、28年度の将来負担比率は、マイナス84.6%と算定された。なお、本区の場合は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることにより、将来負担比率の表示は「-」となる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

＜将来負担比率算定値の推移＞ (単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
算定値 (参考値)	△51.1	△61.7	△75.5	△84.7	△84.6
将来負担 比率	—	—	—	—	—

## 2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、算出過程に誤りがなく適正に作成されており、算定要素も適切に用いられていることを確認した。

また、算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、適正と認められた。

今後とも、事務事業執行に当たっては、より一層財源の確保を図るとともに、効率的・効果的な事務執行に積極的に取り組み、新たな行政需要に柔軟に対応できる安定的で強固な財政基盤の確立に努められたい。

平成28年度  
目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書  
目黒区基金運用状況審査意見書  
目黒区財政健全化判断比率審査意見書

平成29年8月発行  
発行 目黒区監査委員  
編集 目黒区監査事務局  
目黒区上目黒二丁目19番15号  
電話 03-5722-9073